

いこま

市議会のうごき

No. 128

平成28年（2016年）
9月定例会

<http://www.ikoma-shigikai.jp/>

発行／平成28年11月15日 編集／生駒市議会 広報広聴委員会
〒630-0288 生駒市東新町8番38号 Tel.0743-74-1111（内線604）

9月定例会

平成27年度一般会計決算など

22議案を審議

平成28年生駒市議会第5回（9月）定例会は、9月14日に開会しました。

この定例会では、市長提案の「生駒市テレワーク&インキュベーションセンター条例の制定について」や平成27年度の各会計決算9議案を含む22議案を審議し、8報告の説明を受け、すべて原案のとおり可決、認定、了承しました。

また、議員提出議案の「チーム学校運営の推進等に関する法律の早期制定を求める意見書」を審議し、原案のとおり可決しました。



秋空の下、友と力を合わせて（生駒北小中学校運動会）

9月定例会 議案審議など

テレワーク&インキュベーションセンターの設置を全会一致で可決

9月定例会では、市長からテレワーク&インキュベーションセンターの設置案例案、市内中学校で発生した熱中症事故を調査する委員会の設置案例案、平成27年度決算議案など30案件、議員から意見書1議案が提案され、23案件を委員会に付託して審査を行い、すべて原案可決しました。

テレワーク&インキュベーションセンターの設置を全会一致で可決

この議案は、ICT（情報通信技術）を活用した多様な働き方を推進し、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指すことで、新たな雇用の創出、人材誘致などにつなげるための施設を設置するものです。

同センターは、テレワークやインキュベーションの機能を有し、コワーキングスペースに様々な人が集まることで利用者間の交流による仕事上の相乗効果も期待されており、来年3月に開館する予定です。

質疑

施設の利用ニーズは

問 利用ニーズの把握、利用の啓発はどうか。

答 本年7月から働くことに関する

セミナーを毎月開催しており、初回のイベントで実施したアンケート結果を踏まえると、一定の利用が見込まれると考えている。

市外利用者の取扱いは

問 市民以外の利用も可能とのことだが、その場合、市民のための施設という趣旨から外れる状況も想定されるが、どう運営していくのか。

答 センターの利用率が低いことは望ましくないため、市民以外の利用も考えているが、市内での起業など、利用者の目的、使い方を確認しながら運営し、利用状況によっては、市民以外の利用を制限していきたい。

テレワーク：ICTの活用などで、場所や時間にとらわれずに働くこと
インキュベーション：起業家の育成や新ビジネスの支援
コワーキングスペース：打合せなどの場所を共有しながら、個人が独立した仕事をするスペース



生駒駅北側の交通至便地にあるテレワーク&インキュベーションセンターの設置予定地（アコールいこま もやい館 3F・4F）

中学生熱中症事故調査委員会の設置を全会一致で可決

この議案は、本年8月に学校の管理下で発生した中学生の熱中症死亡事故について、公平性および中立性を確保しつつ、事故の事実関係と原因に関する調査、熱中症による事故の再発防止に関する調査を調査し、児童・生徒の安全確保を図るために、第三者で構成する調査委員会を設置するものです。

質疑

調査の範囲は

問 調査委員会の設置前に、市と教育委員会は学校側の不適切な指導を認めているが、調査委員会では医療

機関の対応も含めて調査するのか。

答 調査委員会は、文部科学省の学校事故対応に関する指針を踏まえ、教育活動に事故の要因があると考えられる場合に詳細な調査を行うもので、今後の教育行政における再発防止の取組を検討することがおもな目的であり、医療機関の対応を調査するものではない。

賛成討論

事故の再発防止のために、部活動の在り方と因果関係を調査することによって、具体的な対策を講じ、児童・生徒の安全を保障することは、学校設置者の責務としてもっともであることから、設置に賛成するが、救急体制や搬送後の医療体制など、市行政に係る幅広い観点からも調査することを求めたい。

生駒幼稚園の認定こども園への移行を全会一致で可決

この議案は、平成29年4月から、生駒幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行するものです。

今回の移行は、2歳児までを対象とする小規模保育を整備していくことを踏まえ、3歳児以降の受け皿となる連携園の整備を図るものです。

平成27年度決算を認定

平成27年度各会計決算認定議案は、決算審査特別委員会を設置して審査し、全て認定しました。

平成27年度の一般会計決算は、歳入は、市税収入が特別土地保有税の減などにより減収となりましたが、地方消費税交付金や国庫支出金などが増となりました。歳出は、公債費は減少しましたが、社会保障関係経費や幼稚園・こども園の施設整備事業費などが増加しました。

その結果、歳入387億5500万円、歳出375億8300万円となり、翌年度へ繰り越す財源2億5500万円を除いた実質収支は、9億1700万円の黒字となりました。

質疑

北大和グラウンドの未売却による財政運営の影響は

問 北大和グラウンド売却益13億3700万円が未収となり、実質単年度収支は8億6000万円の赤字となった。不確かな収入を前提とした財政運営の在り方には問題があると考えるがどうか。

答 売却益は予算編成時には確実な収入と考えていた。予算と異なる状況が発生した場合でも、適切に対応

しており、今回も、前年度の繰越金などで大きな影響はなかった。

山麓公園の生活介護事業の実態は

問 山麓公園の指定管理者が行っている生活介護事業について、作業場として届出していたふれあいセンターの多目的研修室を利用していないかとのことだが、介護給付費の支給に問題はないのか。

答 指定管理者は、届出当時のセンターの利用状況、施設内での位置などを踏まえ、多目的研修室を生活介護事業の場として届出をしたと聞いている。なお、実際の事業では公園内の他の場所で作業しているが、給付費の支給に問題はない。

一般会計決算に対する反対討論

単年度収支で赤字になったのは、社会保障費や建設事業費が増加する中、北大和グラウンドの売却収入が未収になったことが大きい。年度途中で学研高山第2工区のUR土地取得の関連予算案を提出するなど、無計画な行財政運営が行われている。また、生駒山麓公園では、一般客が利用する多目的室が生活介護事業の作業場に指定されながら、実際は使われていなかったことが判明したが、事業は公園内で行われており、問題ないとする市の姿勢に行政としての責任感はない。

意見書を賛成多数で可決し、関係機関に送付

◎チーム学校運営の推進等に関する法律の早期制定を求める意見書

学校現場が抱える課題が複雑化・多様化することで、学校に求められる役割が拡大し、学校や教員だけでは解決が困難な課題が増大する中、教員の長時間勤務も明らかになり、早急の改革が必要である。

教員が総合的に指導する日本の学校の特徴を生かしつつ、課題に対応できる「次世代の学校」の構築に向けて、次の事項を強く要望する。

○教職員体制の整備充実と、専門スタッフなどが学校運営に参画していく「チーム学校」の実現を図るため、チーム学校運営の推進等に関する法律を早期に成立させること。

○教員が担うべき業務に専念し、子どもと向き合う時間を確保するため、業務の見直しにより、教員の業務適正化を促進すること。

○教員の負担軽減とともに、部活動の指導を充実するため、地域のスポーツ指導者など地域の協力を得られるよう環境整備を進めること。

○教員の健康が維持できる職場づくりを推進するため、メンタルヘルス対策の推進などを図ること。

○「チーム学校」を推進する地方公共団体の施策に対し、財政措置を含めた十分な支援を行うこと。

賛成討論の論点

○教育現場の問題は専門性が高いケースが多く、早期対応も求められるが、日本の教員は授業以外にも幅広い業務を抱えている。

そのため、教員の負担を減らし、様々な課題に対応できるように、専門スタッフを増員するとともに、学校や教員が専門スタッフと連携する体制を整備しなければならない。

また、教員の負担が減ることで、教員が授業に専念でき、質の高い教育ができる。

反対討論の論点

○「チーム学校」推進法では、校長に対する権限強化により、教職員の管理強化が進み、教員の自発的な能力を更に低下させる。また、事務職員、専門職との役割分担により、事務職員と教員のあつれきを生む恐れがあり、教育の分業化が進むことで、児童・生徒の育成に悪影響がある。

○教育現場の問題解決は必要だが、「チーム学校」推進法は校長の権限強化によるワンマン化や縦割りの弊害などのデメリットがあることから、国会で慎重に審議すべきである。

一般会計補正予算(第2回)のおもな内容

項目	補正額
地域包括ケアシステムの構築に向けた全体構想の策定など	1,000万円
福祉センターの老朽化にともなう改修工事	626万円
私立保育所の整備・運営に係る補助	2,520万円
介護ロボット導入支援	169万円
決算剰余金の基金への積立	4億5,900万円

一般会計補正予算案を
全会一致で原案可決

この補正予算案は、歳入・歳出にそれぞれ5128万4500円を追加するもので、おもな内容は、地域包括ケアシステムの構築に向けた全体構想策定、老朽化にともなう福祉センターの改修工事、私立保育所整備に係る補助、介護ロボット導入支援、決算剰余金の基金への積立などです。

水道事業会計補正予算案を
全会一致で原案可決

この補正予算案は、新小瀬中継所の工事予算を1億7000万円増額し、地震など大規模災害による停電時でも小瀬配水池への送水を継続できるように、新たに自家発電設備を設置するとともに、工事に係る人件費などの高騰に備えるものです。

表彰状が贈られました

8月7日の県市議会議長会において、副議長を2年務められた功績により、桑原義隆副議長に対して表彰状が贈られ、9月14日の本会議で中谷議長から伝達されました。



桑原義隆副議長

生駒山麓公園内レストラン
の加工品の状況などについて
報告を受ける

7月22日に開催された都市建設委員会では、6月定例会の一般質問で

指摘された生駒山麓公園内レストランの状況などが報告されました。

報告では、指定管理者が運営する公園内レストランの加工品の直近2年間の状況について、レストラン内消費が92・6%、外部消費が7・4%だったものの、一部品目では外部消費が88%だったことが示されました。

なお、公園内レストランは、都市公園法で公園利用者のための施設とされているとともに、指定管理者の自主事業として障がい者就労支援が行われています。

今後の市の対応として、レストランは公園利用者のための施設であることから、加工品は、原則として公園内で消費するよう指定管理者に求めていくことが示されました。

質疑

指定管理者の認識は

問 加工品の一部は9割近くが外部消費だが、公園内レストランは法律で公園利用者のための施設とされ、加工品の外部消費が制約されることを指定管理者は理解していたのか。

答 指定管理者は、レストランの加工品が原則として公園内消費となることを認識していたが、障がい者就労サービスの提供を維持するために、加工品の一部品目で外部消費が大半となったと聞いている。

生駒市老人クラブ連合会からヒアリング



高齢者交通費助成について調査するため、10月12日に、生駒市老人クラブ連合会からご意見を伺いました。

厚生消防委員会

市内学童保育所を現地視察



安心、安全な放課後の児童の生活および活動の保障について調査するため、8月1日に生駒学童保育所と桜ヶ丘学童保育所を視察しました。

市民文教委員会

委員会の視察・調査報告

ここが知りたい 本会議の一般質問

9月
14日～16日
定例会

質問者数 10人

掲載以外の一般質問もありますので、ホームページや後日発行の会議録をご覧ください。

本年度「市長施政方針」について

松本守夫議員(大樹)

問 みんなで創る、日本一楽しく住みやすいまち「生駒」を目指して、を基本方針として掲げているが、これを実現するために庁内の体制をどのような考え方に基づいて構築しているのか。

答 生駒市の将来を見据えた魅力あるまちづくりを打ち出すことができ、また、様々な施策の推進を円滑に行い、その進捗状況の評価・管理をすることでより一層施策を加速することができるとような組織を構築するため、4月に部の再編を行った。

問 どのようにして「日本一」を達成しようとしているのか、その具体策と進捗状況はどうか。またどのよう展開して、みんなを巻き込み、協働しているのか。

答 みんなで創るということが非常に重要であることから、生駒市民、市内外の事業者、市民団体、NPOおよび大学などみなさんと連携協働することで達成する。

また、「イコマニア」という新制度を設け活動を応援し、「いこまち宣伝部」で市民が、PR大使のように活躍いただくことで取組を進めていく。進捗状況について、市長マニフェストの全項目について、政策評価を行い、一定の成果が出つつある。

学研高山地区第2工区のまちづくりについて

吉波伸治議員(市民ネット)

問 学研高山地区第2工区まちづくり検討有識者懇談会の委員はどのようにに選定したのか。

答 幅広い意見をいただくことを目的として、経済、財政、緑地計画、都市計画、交通政策、産学連携、学研都市建設推進の各分野で活躍されている有識者の方々を選定した。

問 今後の第2工区のまちづくりにおいて、リニア中間駅の誘致はどうするのか。

答 誘致については、これまでと同様の対応を継続し、まちづくりはリニアにとらわれずに進めていきたい。

問 生物多様性の供給源として第2工区を活用することを検討しているのか。

答 生物多様性の保全などをまちづくりの重要な要素と考え、今後有識者の意見を聞き、検討していきたい。

問 市民の意見を聞き、それを土地利用計画に反映させるべきではないのか。

答 懇談会での意見が集約でき、終了した後、まちづくりの素案が作成されて、それについて意見を聴取できる状態になれば、意見を聴取する様々な方法があると考えられるので、今後検討していきたい。

B型肝炎・ロタウイルス予防接種について

下村晴意議員(生駒市議会公明党)

問 厚生労働省の専門分科会が、本年10月から、0歳児を対象としたB型肝炎ワクチンの定期接種化を承認したことを受け、本市は、7月から同接種に対する助成を行っているが、ウイルスのキャリア化を防止するため、市独自で3歳児までの接種費用を助成すべきと考えるがどうか。

答 1歳児・2歳児になるにつれて、キャリア化の確率が低くなるとのデータもあり、0歳児での接種が重要であると認識していることから、保護者に早期接種の重要性を認識してもらうためにも、定期接種年齢を超えての費用の助成は考えていない。

問 任意であるロタウイルスワクチンの接種は、経済的負担が重いと考えるが、子育て支援の観点から助成する考えは。

答 同ワクチンの接種は、国においても早急な定期接種化を目指していることから、市民が安心して接種できるように、ワクチンの安全性、安定した供給体制の確認および接種対象者や定期化に向けたスケジュールなどの動向を見て、総合的に判断したいと考えている。

他の項目

●家庭教育支援チームについて

本会議の 一般質問

前回行われた総合防災訓練の様様



災害対策について

成田智樹議員（生駒市議会公明党）

問 大規模災害発生時に被災者台帳を円滑に作成し、効率的、効果的に被災者支援を行うため5年前に導入した「被災者支援システム」は、発災後迅速に活用できるよう適切に運用しているのか。

答 運用できる状態ではあるが、システムの更新やシステムを利用した訓練は行っておらず、十分でない。

問 体制の整備、職員間の情報共有化は図られているのか。また、災害時要援護者避難支援事業との連携は。

答 来年度以降、システム更新、罹災証明発行などの全庁的な訓練などの実施により体制整備を進める。

また、災害時要援護者台帳システムとの連携を検討する。

問 本年12月に実施予定の総合防災訓練の内容は。また、市民参加を促すための方策は。

答 自助・共助と連携をテーマに、直下型地震の発生を想定し、避難誘導訓練などの実働訓練を実施する。自治連合会との共催により、自治会員に参加を願い、本市のホームページや広報などでも参加を呼びかける。

他の項目

● オリンピック・パラリンピック「文化プログラム」について

子どもの貧困対策とひとり親家庭の支援について

竹内ひろみ議員（日本共産党）

問 本年3月に策定された「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」で、スクールソーシャルワーカーや要保護児童対策協議会などの活用による包括的支援ネットワークの構築が提起されているが、市の状況は。

答 スクールソーシャルワーカーは、教育指導課内に1名配置しており、状況に応じた学校への訪問や、保護者が在宅する土日の家庭訪問を実施するなど、きめ細かい対応をしている。

現在、県の施策の申請をこども課が窓口となり受付などを行っているが、「奈良県計画」に沿って他部署と情報を共有し、対応を進めていきたいと考えている。

問 地域ネットワークの形成を支援する、国の「地域子供の応援未来交付金」を活用して、子どもの貧困の実態調査や支援体制の整備計画を策定する考えは。

答 地域ネットワークの形成については、「奈良県計画」に基づき進めていくことを考えており、現状では難しいが、実態調査が必要となった場合には、同交付金の活用を検討することも考えられる。

産業廃棄物の適正処理について

恵比須幹夫議員（生駒市議会公明党）

問 機器更新などの業務を委託する際、ともなう排出される使用済み機器などについては、排出事業者がどこなのか、責任の所在を明確にし、マニフェストにより確認することが適切と考えるが、現状の処理状況は。

答 情報機器など売却可能なものは売却し、機器の取り換えなどの工事は請負契約を締結している場合は、受託者が排出事業者となるため、受託者と収集運搬業者および処分業者間の契約書を確認し、受託者が発行するマニフェストなどにより処理状況を確認している。

問 市管理の道路や公園の維持管理業務で回収した廃棄物は、市が排出事業者として処理を行うが、現状の対応は。

答 管理上発生する枝葉草などは事業系一般廃棄物として処分し、残置物などは市職員が回収し、リレーセンターで処分する。自治会清掃で発生する汚泥などは、市が収集運搬業者、処分業者と契約し、マニフェストを交付し適正に処理している。

他の項目

● 発達障害者支援法の改正と対応について

● ナラ枯れ対策について

指定管理者制度の運用について

樋口清士議員（大樹）

問 施設の管理運営状況を適正に評価するため、指定期間を対象とする中期計画を作成したうえで、中期計画、事業計画の達成状況を明記した事業報告書に基づき評価できるように、モニタリング制度を改善し、併せて「指針」を改訂すべきと考えるがどうか。

答 施設によって自主事業の有無や利用料金制の採用など管理運営の形態が異なっている。モニタリングを実施して3年目であるが、各施設の特性に応じた形で、指定管理者と市の双方で協議をしながら実施している現在のスタイルをもう少し続けていきたい。

なお、指摘された方法でモニタリングを実施する目的は、施設利用者の満足度を高めるようにすることであると考えるが、現在実施しているモニタリング制度を、より効果的に進めることができる制度となるよう検討していきたい。

問 指定管理者選定時の提案書、事業計画、事業報告書を併せて公表すべきと考えるがどうか。

答 指摘された書類のすべてを公表できるかは今後の検討課題であるが、可能な限り公表するような方向で進めていきたい。

義務教育無償化の拡充と当面の負担軽減措置について

久保秀徳議員（日本共産党）

問 長引く不況により格差と貧困が広がり、教育費の無償化拡大が強く求められ、給食費の無償化を進める自治体が増えているが、市の考えは。

答 学校給食については、学校給食法施行令により、運営経費は市で、食材費は保護者が負担されている。給食費の無償化は、過疎化などが進み、児童・生徒数も減少し、財政負担が少ない自治体で多く見受けられ、本市では考えていない。

問 若年層の居住支援や転入を促す施策として有効と考えるがどうか。

答 給食費の無償化ではなく、若年層の保護者のニーズに合った子育て支援・充実した教育施策をもって、シテイプロモーションを進めたいと考えている。

問 就学援助制度に、新入学時の学用品費がある。趣旨に合った入学前支給について検討されたか。

答 現在、支給年度の前年の所得を基に、毎年6月中旬に決定される市民税額を基準としており、入学前の支給は困難である。前年度の税額を基準とすれば、2年前の所得に基づき支給されるため、不公平感が生じることから、現在の基準が望ましいと考える。

交通費助成制度の検討について

浜田佳音議員（日本共産党）

問 今年1月のタウンミーティングで、交通費助成制度の事実上の廃止と言える内容が示されたことから、利用されている高齢者から反対の意見などが出されたが、直接影響を受ける高齢者の意見などをどう集約するのか。

答 平成27年11月に市民意識調査を行い、平成28年1月に、関係団体などから意見を聞くティーミーティングと、幅広く意見を聞く場としてのタウンミーティングを実施した。

また、今年度は幅広い年齢層の市民と高齢者施策の専門分野の方によるワークショップで意見を集約し、今年8月には高齢者生活支援に関するアンケートも実施した。

問 市長マニフェストにある「2年以内（今年度中）に結論を得る」ことにこだわるのか。

答 昨年の意見集約に加えて、今年いろいろな形で市民の意見をしっかりと聞き、これからタウンミーティングを複数回実施して、今年度中に結論を得ることを目指して、全力で取り組んでいきたい。

他の項目

●学研高山地区第2工区まちづくりの進め方について

山麓公園の指定管理業務等について

塩見牧子議員（無党派）

問 山麓公園で、来場者の多寡に関係なく、年間を通して多量の加工食品が公園外に出荷されていたことが判明したが、市は指定管理者に対してどのように措置したのか。

答 指定管理者に対して、レストランでの加工品は、都市公園の便益施設である以上、原則は公園内消費として対応されたい旨を口頭で要請していた。

その後、県知事から加工品の公園外消費を速やかに改善されたい旨の要請があったことから、都市公園法の趣旨を踏まえ、レストラン運営を行うよう、改めて文書で通知した。

問 また、この状態は、市のホームページでの市長の説明と異なるが、どう対処するのか。

答 新たに判明した事実などがあり、適切な情報を市長日記で、注意書きなどにより改めて提示する。

問 ビジターセンターの建設補助金の取下げが、就労支援の枠を狭めてしまうことについて、庁内で議論はなかつたのか。

答 補助金取下げの事情は指定管理者には理解していただいたが、このことが就労支援に及ぼす影響について、指定管理者や庁内で協議や議論はしていない。

